

議事日程第4号

平成19年6月18日(月)

第1 議案上程(議案第51号から第61号まで及び報告第2号から第10号まで)

質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会設置、付託

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(24人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
係長	木元義博
主査	畠山隆之
主任	武田健一

説明のため出席した者

市長	佐藤一誠	副市長	伊藤正孝
教育長	高橋金一	監査委員	加藤金一
企業管理者	小野忠儀	総務企画部長	板橋継喜
市民福祉部長	西方文太郎	国体事務局長	齊藤憲雄
病院事務局長	東海林 誠	企画政策課長	下間秀春
総務課長	湊正人	財政課長	武田英昭
福祉事務所長	佐藤誠一	農林水産課長	三浦光博
觀光課長	菅原正幸	商工港湾課長	飯沢吉三
都市下水道課長	浅野光男	若美総合支所長	北島豊
会計管理者	沖口重博	選管事務局長	佐藤龍雄
監査事務局長	佐々木邦子	農委事務局長	伊藤利信
教育総務課長	戸部秀悦	病院総務課長	加藤透
企業局管理課長	豊沢正		

午前10時12分 開 議

○議長（船木茂君） これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、市長からの発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） おはようございます。本日の議事に入ります前に、特にお許しをいただきましてご報告を申し上げます。

去る6月4日付けで、メディカルマネジメント社宛に契約解除と693万円の返還を求める通告書を送付しておりましたが、それに対する回答が加賀谷顧問弁護士にあり、6月15日の夕方、市に送付されてまいりました。その内容は、返還義務はない旨となっており、早速弁護士と連絡を取り6月22日にその内容等について協議いたすことになっております。

今後の対応につきましては、議会と十分協議させていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） ただいまの市長発言にかかる一連の病院問題については、あす、予算特別委員会等の中で質疑をいたしたいと思いますのでご了解願います。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 議案第51号から第61号及び報告第2号から第10号までを 一括上程

○議長（船木茂君） 日程第1、議案第51号から第61号まで及び報告第2号から第10号まで一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

16番安田健次郎君の発言を許します。16番

○16番（安田健次郎君） まだ通告のこの男鹿の規則の不慣れもあって、関連で本来は病院問題、重大事件と捉えて質問したかったわけですけれども、議長のお許しがなさそうであります。まして、きょう市長も報告等がありましたので、それに対して

も議長はあしたの集中審議ということのようですので、本来の質問は差し控えざるを得ないなというふうに思います。

しかし、私、議案第54号についてね、質問通告しておりますので少し質問させていただきますけれども、若干の関連はお許し願えるでしょうか。

○議長（船木茂君） 許可いたします。

○16番（安田健次郎君） 許可をいただいたんで質問させていただきます。

国保会計の条例の最高限度額、従来ずっと53万であったものがね、この間、きてびっくりしたわけですけども、今度56万になります。その改正なわけで、国の地方税法の改正ということでね、専決処分というスタイルですけれども、しかし、実際に議会に諮るという場合でご審議願うわけですけれども、この最高限度額によって、我々の方針としては弱者救済のためには最高限度額引き上げざるもやむを得ないという見解です、基本的には。しかし、ここ男鹿市の場合、市内での最高限度額の対象者がどの程度いるのか。過去に旧若美町の場合ですけれどもね、この最高限度額に類似する高額所得者並みの方が、結構滞納者がいるわけですね。いろんな事業展開したり、それなりの収入の面で高額な方については、滞納者がいるわけですけれども、まず、初めにこの対象者数はどの程度いるのかね、1つです。

次に、対象者の中で最高限度額、今度56万になる方々の中で、今、未納の、滞納になっている方々はどの程度いるのか。そしてまたその実態というか、その滞納者にかかる倒産なのか経営難なのか、もしくはいろんな関係あると思うんだけども、この調査などをした場合、高額所得者の滞納というのはどういう状況になってるのかね。税務課の方で調べているのかどうかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それからもう1つついでにというかね、議長の許可得たので、議案第53号の関連で、これも市税の条例改正と専決処分ですけれど、この租税条約実施特例ってね、この中身について少し説明を求めたいと思います。どういう中身になってるのかお知らせ願いたい、ご教示していただければというふうに思います。

もう1つは、特別投資という場合ね、この条文でいってる特別投資はどういう中身になってるのか、これをちょっとこの際、お聞かせ願えればなというふうに思います。中身については、株の株式等については税源を軽減してやると、私たちにとって非常にまあ弱者の立場から言わせると嫌な中身なんですけども、ただ、バリアフリー化と

かね、そういう面では恩典を与える、いわばセットにしてドッキングした条例なんですが、云々言わぬ部分もあるわけですけど、この点についての中身の説明をつぶさに説明願えればありがたいと思いますけど、以上です。

○議長（船木茂君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　まず、国保税56万円に引き上げになりますけども、その対象者でございます。

現在のところ、56万円に該当する方は184世帯ほどございます。

それから租税条約の内容ですが、これにつきましては、日本とフランスとの条約との兼ね合いで、その社会保障制度に支払いをした場合に、日本でも保険の場合は控除等ございますけれども、それと同じ扱いをするというような内容でございます。

それから、バリアフリー関連、高齢者のバリアフリーでございますが、これにつきましては、一定のバリアフリー改修が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税、これを3分の1減額するという特例措置を今回創設するという内容でございまして、居住者の要件といたしましては、65歳以上の者。それから要介護認定、または要支援認定を受けている者、障害者というようなことで、ただ賃貸住宅については除かれると。対象となるバリアフリーの改修工事といたしましては、補助金等を除く自己負担が30万円以上の者で、廊下の拡幅とか、階段の勾配の緩和、あるいは浴室の改良、便所の改良、手すりの取り付け、床の段差の解消等々がございます。こういう該当する方につきましては、工事が完了した日から3ヵ月以内に領収書、工事費、明細書、改良箇所の写真、補助金等の明細書等の書類を申告書に添付して提出するというようなことで、これらにつきましては6月の広報等にも掲載いたしてございますので、ご参照いただければと存じます。以上でございます。

申しわけございません。高額滞納者、高額者の未納、滞納の実態については、現在、ちょっと今手元にございませんので、後ほど議員さんにお知らせいたしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君）　さらに。

○16番（安田健次郎君）　資料がまだ整備されてないということでわからないようですが、この本質はどうしても不納欠損にせざるを得ない経営状態の方が過去に

何人かあったわけですけども、この場合の処理の仕方等も含めてね、お聞きしたいなと思ったんで、私、資料が後ほど提示されるということで、後日にしたいと思います。

バリアフリーの問題は、それはわかるわけですけども、ここにつぶさに書いてありますし、この間の広報にも出ています。ちょっともう1つ聞きたかったのは、医療費プラス控除額とか、社会保険料控除ってね、この場合の外国との条約の絡みでそうなるというようなことなんですけれども、この場合、男鹿市の場合ね、この部分にあてはまるというか、いわゆる固定資産税とか何かの場合ね、軽減できる、社会保険料、組み入れられる項目というのはあるのかどうかね。医療費はわかるわけだけれども、ここでいうその社会保険料控除というのは、普通まあ年金とか、社会保険、健康保険とかね、料以外ね、生命共済とか、共済控除もあるわけだけど、そのほかに、この条文で読み替えるとそういう部分というのは何が入ってくるのか。もし知ってる範囲内であつたら、男鹿市内にどう関係あるのかお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○議長（船木茂君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　先ほどの件でございますが、租税条約の規定に基づいて、居住者が相手国の社会保障制度に保険料を支払った場合に、その保険料の一定の金額を限度として、その年の総所得金額から控除するというようなことでございまして、男鹿市内ではそういう方はほとんどないのではないかという気がいたしております。

以上です。

○議長（船木茂君）　さらに。16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

次に、2番吉田清孝君の発言を許します。2番

○2番（吉田清孝君）　通告、議案第61号についても通告しておりましたけれども、議長冒頭に予算委員会等々ですることで、議長の議事整理権の中で了解された中で、非常に考えてきたことができないのかなという部分で、大変残念なところもありますが、もし、そういう観点で質問でだめでしたら議長の議事整理権にお任せしていきたいと思いますので、若干そういうのありましたら、触れるかと思いますけども、どうかひとつよろしくお願ひいたします。

先ほど、市長からは、今回の弁護士に対する答えが出てきたという中で、私、非常に残念なことが、この予算が奨学金1人が2人という部分で、なぜその委託契約の予算がどういう形で払われて、補正予算に出なかったのかなという部分で非常にこの補正予算、ただそれだけしか出てこなかったというのが非常に、我々に対する、議会に対して説明があってもいいんではないかなという部分がありますけれども、そのあたりお聞かせ願いたいなど。本会議における質疑は大綱質疑という中で、これが非常に我々議会に対して、六百何十万のお金を払っているにもかかわらず、この補正予算に出てこないというのが、ちょっと私わからなかつたものですから、そういう部分ですね、どういうふうになってるのかなというふうな気がいたします。

それから、7千200万ぐらいの不良債務が新たに発生したと。18年度までの不良債務健全化計画の中で、17年度において3億1千万も一般会計から出して1年前倒しして、不良債務を解消したと。しかしながら、新たに7千200万、これは去年の3億1千万、不良債務でいくと何か多く出しすぎてあったということで、1億4千500万ぐらいの不良債務が、余計もらったという部分があるわけで、実質2億円の不良債務が発生しているわけです。これは市長ですね、今、6月30日に、平成10年の7月1日開院ですから、丸9年で、実質累積欠損金というのが、もうかつて資本剰余金をね、9億いくら充当してますからね、もう30億超えて、30億になってるんですよ。だから、非常に病院に対してかつて、私はあそこに建てるの何であれだと言ったら、市長は、議会もみんなよしとして建てたという部分で、あそこに建てて今日をね、予想した、してた、されるんですよ。だから、市長からは、私議員なって6年間ですよ。あらゆる角度で質問して、病院さえ解消できれば、あなたは何期やってもいいなというふうに最近私はそう思ってたんですよ。そういう現実の中で今回の問題が発生したという部分で本当に残念だなという部分、やってはならないことをなぜね、職員がね、課長ですよ、決裁やってね、議会に、第三者にね、開示してはならないような契約やるというのは大変な中身であってね、市長がいろんな意見があるということで、最終日に自分のみずからの進退を提案するということなんですけども、いろんな意見があって、いろんな考え方あるかもしれないけども、非常にこの間、どういう判断をされるのか我々はそれを、我々というのは、よしとするかどうかというのは非常にわからないわけですけども、大変なことがあったという部分で、今までの9

年間のね、今さらね、例えば、市民との協議会、議会を入れてこうなってね、私はね、そんなの解決になりませんよ。もうむしろあとみんな出てきてるわけですからね、この経営コンサルタントに対して、いろんな資料やってね、男鹿市の病院はどうあるべきかということをね、早急にまとめていただいて、どこに問題があるのか。経営コンサルタントに会って、人件費今ね、かつて24億ぐらいの収入がありましたよ。それが今ね20億あれですよ、なくなってね、なおかつ人件費の割合が当初50パーセントぐらいだったらまあいいというものが60パーセントぐらいになってるんですよ。そういう中で、どういうふうなね、経営をしたらいいかという部分を、私はね、早急にまとめてそれによって突っ走って行くと。私は前ね、人件費について、今回的人事異動でもそうですよ。私方に対して部長制を、私方じゃない、議会に3月にね、部長制を廃止する、私方は提案しましたよ。9人のうち5人を辞める、こうこうと。やっぱりあなたは答えるとおりに、スリムで効率的な行政運営をしなければいけないということで部長制廃止したと思ったら、3日もしないうちにこうこうだと。だから、議会って何だかということでね、非常に私方大変な思いしてるんですよ。何もね、表でしゃべってることだけじゃなくてね、我々与党会派といわれた裏で何回とあなたに対してね、非常に厳しいこと言ってるんですよ。だからね、病院のこの補正予算、こんなこういう中でね、どういうふうにね、これを立て直しするかということを、何かね、ただ協議会的なことだとか、市民参加なんていうのは、昔言ってたことを今やったとしてもそんな時間ないですよ。議会でね、かつて6年間あらゆる提案しますよ。民営化しろと言う人もいますよ。しかしながらね、四十何億の借金があるんですよ。だから、そういうのをどうするかとか、そういうことをね、きっちりしてからね、どうあるべきかということの中で、現場の院長はじめ、職員の皆さんと何とかして。私はね、人件費下げるしかないと思いますよ。あなたがこれ赤字から脱却すると。するという考え方であれば、それをね、ことあろうにね、職員はね、まぶ部長制は敷く、課長制は2人、3人と。何とこんなのでね赤字なんか解消できないですよ。そういう部分で、この補正予算でね、もしね、これが予算委員会でやってくれと言えば、それはね、私今までの経緯からするとね、ちょっとね、残念でならないんですよ、議長から冒頭あった中で、それもやめてくれということであれば答弁しなくてもいいですけどもね、非常にね、そのぐらいは今日言いたくてね、まずその部分をご理解いただき

たいなというふうに思います。

今回地域振興公社のことで社長がですね、助役だという部分のことで、助役、かつての助役、助役が社長になっておると、私この八百数十万の粉飾決算という中で第3セクターとはいえ、今社長は誰でしょうか。私ね、きわめてこの粉飾決算云々の中で、株主があれだったらね、やっぱり社長というのは、例えば秋田銀行いたら秋田銀行にやるとかね、そういう何というかね、かつては市長が社長であって、これはうまくないんでないかということで助役にしたという部分ありますけども、私は一步踏み込んでですね、こういう粉飾決算というものがあった中で、もはや第3セクターとはいえ、民間からやっていただくという部分で、副市長が社長になるのかちょっとわからないんですけども、そういうことも考えてやった方がいいんでないかなという部分を思いますけども、そのあたりはね、どういうふうに考えておられるか。そしてこの地域振興公社に対して、5千300万近い補助金をやってるわけですけども、私はね、この5千300万の補助金という中で、なぜこういうことが出てくるかというと、入湯税ですよ。入湯、今、料金300円の中で、入湯税を150円入湯客からいただいて、それを町に納めていただいていると。そういう中で、150円でね、経営できないからトンネル補助みたいなんですよ、私から言わせると。指定管理者制度というものの中で、やってるんだったら本来であれば、みずから任せるのが指定管理者の制度のこれあれですよ、民間の部分は民間でやるべきだというのが指定管理者制度ですよ。300円のうち150円をね、入湯税出て、150円でなんか経営できないですよ。そういうことにね、やっぱり手をつけるべきでないかなと、私ね、これはちょっとやっぱり問題が外れる、これは予算委員会でやるけども、入湯税問題については総務委員会でやりましたけども、これは予算委員会でね、やりたいなと、もうちょっとあれだかなと思ったけども、やめるんだけども、そういうね、150円で経営する。そして助役が社長になっている。そういう根本的な解決をしないと、結果的にね、粉飾決算でした。粉飾決算、それが結果的にどうなったかちょっとわからないけれども、大変なことですよ。だからね、何も今、処分したとかね、そういうことで解決しなくて、根本的に指定管理者、こういった部分でね解決を、改革をしていかなければね、大変。そこのあたりのね、地域振興公社に対する、市長、考え方ね、もしあったら、どういうふうに、この粉飾決算を踏まえて解決の方策というか、やったことは仕方ないんだ

けども、今後二度と起こらないような中でね、どういうふうな方策を考えていこうとしておられるのか、そのあたりもお聞かせ願いたいと思います。

ここで言うのは大変ね、緊急質問的なことで、市長は今回の経緯の中で辞職ということでさきがけに対して抗議をされて、今こういうことがあったと、さきがけの支局長が代わりになったということで、大変な抗議であったかもしれないけども、市長ね、男鹿通信の号外見たでしょう、ますね。それも今、議長そのことはあとでやるし、これも予算委員会でやっても、緊急質問的なね、考え方でぜひね、市長からのね、答弁を。なかなかね、予算委員会に行っても議会のルールの中で市長が答弁するということはあまりないですよ。ますね、これだけのことを書かれてあなた抗議しませんか。私はね、この席を借りてね抗議したいんですよ。「今回の市民病院問題は、偶発的なものでなく、その根源は市長の指導力の欠如、市議会与党会派議員の無能にある」私はね、議員なってね、市の職員、私は一生懸命やってきたつもりですよ、この与党会派というのは我々、高野議員は、私も同じですよ、議会、地方議会においては、与党も野党もないと、是々非々でという姿勢を貫いているつもりだから、与党会派議員の無能にあると言っても私ピンとこないんだけども、そしてね、「会派の構成は、政策の一致だけでなく、自分の委員長などの役職獲得のために、多数派を作り執行部の監視監督の任務を忘れて、もっぱら勝ち馬の市長派に属するのが与党会派の現状である」と。市長ね、それからね、あとになったらね、課長は4月1日に…。

○議長（船木茂君）　吉田議員、議案にちょっと外れますので、その辺のこと考慮してお願ひします。

○2番（吉田清孝君）　これはねかつてない男鹿市政ね、副市長は辞職、市長の進退問題という中で、これだけのことを書かれて市長ね、これをね、こういう場でやっぱりね、議論できないとするとね、何も議案に対する質疑がね、いや、議員の皆さんのがやっぱりそれはだめだと、議運の委員長はじめますね、議長がそういうことではまずね、私が選んでる議長そうだとすればあえて従うけどもね、非常にこれね、腹の中本当あれですよ。まず、市長そうすればね、こういう記事であなた、さきがけに抗議したと同じようにこれもだめですか。もし答弁できたら、そこだけ、あまりくどく言いません。緊急質問ですよ、まず、そのあたりの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（船木茂君）　佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 質問にお答え申し上げます。

公社の方の民営化の件でご提言含めてご意見でございました。今後、今、第3セクターというか、公社の方に委託をして、指定管理者という形でやっておりますけども、今後、民営化について検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。時間がちょっとかかるかもしれません、今後いろんな手法について検討させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

記事の件でございましたけども、私も誠心誠意一生懸命頑張ってまいりました。自分の能力があるかないかは、それ人それぞれ皆さんが判断することであって、私は私なりに一生懸命やらせていただきました。そういうことで、今後、この記事についてはまた考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 再質問。

○2番（吉田清孝君） 何となく議長が冒頭言われた中でそのような答弁しか出てこないというのが、本当に、予算委員会では詳細にお話を、じゃない質疑、少なくとも議員は、私は私の考え方を先の予算委員会において、私は自分の私の考え方を押し付けるとか、そういう気はありません。質疑を明らかにする、そして質問する、そういう中で判断、立場をあれです、であれば討論に参加するなり、副市長制問題、副市長は部長制、市長ね、今再質問という中で、市長、部長制をね、あなた3月議会でこれ一般会計補正予算とかね、大きな問題なんですよ、ここにあるとおりね、私はあれですよ、本会議における質疑は大綱質疑、重要論にとどめ概略的な質問を言って議案の詳細な審議については委員会に任せると。私方からするとね、この一般会計補正予算の中でも簡素で効率的な、あなたしゃべってるでしょう。そういう中でこの補正予算にどう反映するかという中でね、なぜ部長制を廃止するというか、ああいうふうに明言した中で、2日も3日もしないうちにね、何ですか消防と病院の局長と復活する、補充したじゃないですか。ここからね、私方ね、本当にね、何のためにこの部長制を廃止するということを支持したか、本当に情けないです。こういう気持ちわかりますか。断腸の思いで何ですかこのうちね、部長制、やっぱりあれですよ、職員の皆さんだって、部長のそれを目標に頑張っておられる人だっておりますよ。上級職が出て、

上級職というかそういう中でこうですよ。消防とあれでしょう。何ですか、部、課長じゃだめなんですか。こんなきわめて大事なことをね、副市長は、私方の主張は、収入役は会計管理者よりもやっぱりね、今回、収入役だった人ねあれですよ、今回の件でなんかあなた全然責任取る必要ないですよ。決裁権のないただ判子押してるだけ。ただし、副市長なって判子押してれば大変だったですよ。副市長ね、収入役なんてそんなものんですよ、したがって収入役で置くよりは市長ね、私方現実的な選択の中で副市長の中でまず市長の2年間は頑張ってくれということを3月にやったんですよ。まずそういうことで賛成の立場をとったわけですけど、それが私方の政治的な中でね、部長制なんですか、そして好きなように病院にね、職員をやって、職員ね、人件費を削減する、それからさっき言った市長ね、どうですか、病院のことを提言ですよ、提案ですよ。専門的なコンサルタント、まやまやしたコンサルタントじゃなくて、もはや短期間にまとめていただいて、それに基づいてもう改革するという、現場の理解を得ながら進めていくという、そこが今大事だと思うんですよ。きのうまで発言された問題については、そんなことでね、あなた政治生命かけたって何ともならないですよ。三浦桂寿議員に対して、あなたは政治生命をかけてと言ったけども、一刻も早く不良債務を生じない、解消するために何をすべきかという部分で、きっちりやる、大変な思いでやらないとダメだということね、そのぐらいはね、答弁してくださいよ。私はそう思います。2回目で、その分でよろしく答弁をお願いいたします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

以前にも皆さんからご質問ありまして、病院の事務局長の件と消防の消防長の件、お答え申し上げたことあったんですけども、前の局長が突然、9月までの予定が3月で代わるということで、大変私も驚きまして、病院は今、現状大変な状態なので、それからまた今後、厚生連とのいろんな医師のやりとりやまた経営上の問題もありますし、そういうことで支援もしていただきたいと。そういうことも兼ね合いまして、局長を次長であった方を繰り上げてやった方が病院の方うまくいくんじゃないかという判断で、大変申しわけなかったんですけどもさせていただきました。また、消防長につきましては、広域でやってる関係もありまして、以前にも職員の中から昇給した方

もありましたけれども、基本的には消防の中から消防長を選ぶべきであるということは議会の皆様からも言われておりましたし、そんなことを今後ともやっていくということで、人材がたまたま途切れましたので、当局から一時上げたわけですけれども、今後は、消防署の中から消防長をやるように、そして今、広域化の今話が進んでおりますので、この広域化の中で消防長というのは非常に大事なポストになってきます。私たちの独断でも、男鹿市だけの考えでもいかないところもありますので、今後、広域的な皆さんともご相談申し上げながらこのポストもまた考えていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（船木茂君） さらに。

○2番（吉田清孝君） 病院については答弁なかったですけどまあいいです。

じゃあ1つだけ、20年の部長制を廃止するという部分で、それが方向転換があつたと。今、市長言われたことをね、我々に対して2日か3日後にね、そしてあれだけの議論をしてね、我々議会として多数、多数というかね、民主主義のルールで肅々とそういう可決されたというか、よしとして進んできた中でね、やっぱり20年度にも部長制を廃止するという答弁いまだに生きてるわけですよ。そしてね、スリムで効率的な行政運営を何回となくあなたも答弁しましたよ。私はね、本当にね、夕張のようになりたくないという、なってはいけないという議会の議員の一員として責任を負っていて、断腸の思いでこの行政改革を進めなければ大変だと。人員については、計画の中で5年間で66人減らす、10年間で146人減らすという財政計画があるわけですよ。だから、その行革、市民のニーズ、要望は多々いろんなことがありますよ、そういうことを切ってきて、共産党さんが言われるように、非常にね、市民に対していろんなあれを切る、その行革で我々はしなきゃ夕張みたいになっちゃ大変だと、これでもまだ足りないと、病院にみんな持つて行かれるという危機感があるわけですよ。だから、もうそういう断腸の思いで行革を進めなきゃいけないという部分があるわけで、議員の報酬についてというのがあるけども、我々は先を見込んで24人を20人になると、これはもうこの4年間か5年間のそこらで、若美の17人いた議員、旧男鹿市で22人であったのが20人でこれだけ行革といえばね、あとスピード化してるんですよ。我々はそれが今最高だろうと、報酬については、非常にね、やっぱり議員はいろんな経費かかりますよ。36万3千円、今あと年金だけで今度ね、来年度から

ね6万何ぼ引かれるんですよ。まずそういう中で、私方議員の責務、責任というものに対して報酬の値下げよりは、これは議員定数の削減を思い切ってという、かなり進んだ中で次の選挙は20人とやってるわけですよ。まずね、そういうね、行革についてもね、市長ね、不退転の気持ちでいかないと、ふわふわふわふわしたって男鹿市大変ですよ。そこのあたりね、その意見をお聞かせ願いたいと思います。議長からは、ちょっと外れて吉田あれだなという部分で大変もしかしたら迷惑かけた部分もあったかもしれないけども、ひとつお許しをいただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） ご質問にお答え申し上げます。

まず病院の方の再建ですけれども、これからどうしていくかということが一番大きな課題かと思います。それで、今現在、この前、吉田直儀議員にもお答え申し上げましたが、今年度いっぱいかけて市長会の外部団体に経営を審査する組織があります。それと自治医大の外郭団体で地域医療協議会というのがございます。これらの方に専門的な知識をいただきながら、再建について計画をお願いしたいと思っております。そのことを今年度中にやっていきたいと、あとでまた議会の方に補正予算でも上げさせていただきまして、予算を取りたいと思いますが、これらを経営に対する審査をしていただいて計画を出したいと思っております。それから人件費については、今大変人件費が一番大きいですので、医局の方はさわられませんので、事務局の方の人件費をどうするかと、これをまず念頭に置いて、早速組織の編成にかかっていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、行政改革の中で、皆様が大変、議会もそういう意識でやっておられることも十分承知しておりますし、私どもも病院の再建含めて全知全能を傾けて、再建に向けて一生懸命頑張ってまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 2番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

次に、議案第53号から第57号については、ご配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会設置、付託

○議長（船木茂君） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第51号及び第52号並びに議案第58号から第61号については、委員会条例第6条に基づき議員24名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本6件は、24人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算特別委員会は、あす、19日午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

なお、あす19日から25日まで議事の都合により休会し、6月26日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにします。

本日はこれにて散会いたします。どうもご苦労様でした。

午後10時55分 散 会

議案付託表

総務委員会

- 議案第53号 男鹿市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
議案第54号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
議案第55号 男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例
の一部を改正する条例の専決処分について
議案第56号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例
の一部を改正する条例について

産業建設委員会

- 議案第57号 権利の放棄について

予算特別委員会

- 議案第51号 平成18年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
議案第52号 平成18年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処
分について
議案第58号 平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について
議案第59号 平成19年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につい
て
議案第60号 平成19年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第1号）について
議案第61号 平成19年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）につい
て